

受診者の権利

1. 安全に受診する権利

安全で清潔な環境のもと、適切な感染対策とプライバシー保護が確保された状態で健診を受けることができる。

2. 尊厳が守られる権利

人格を尊重され、差別なく公平に対応される。
不安や疑問に対して丁寧な説明を受けることができる。

3. 情報を知る権利

健診内容・検査の目的・リスク・限界について説明を受け、結果についても理解しやすい言葉で説明を受けることができる。

4. 自己決定の権利

検査の選択や中止を自ら判断でき、同意に基づいて健診が行われる。

5. 個人情報を守られる権利

健診結果および個人情報が適切に管理され、本人の許可なく第三者に提供されない。

6. 相談・意見を述べる権利

不安・疑問・意見を自由に伝えることができ、必要に応じて相談窓口を利用できる。

受診者の倫理(責務)

1. 正確な情報提供

健康状態・既往歴・服薬状況などを正確に申告する。

2. 健診のルール遵守

予約時間や事前準備(絶食など)を守り、検査中の指示に従う。

3. 他の受診者への配慮

施設内でのマナーを守り、他の受診者のプライバシーに配慮する。

4. 結果の活用

健診結果を理解し、必要な受診や生活改善に主体的に取り組む。

5. 職員への敬意

職員の説明や対応に対して適切なコミュニケーションを行う。